



## 申3号 2026年度「セカンドキャリアスタッフ」の追加二次募集を求める申し入れ 第1回団体交渉を行う!(8月19日)

### 1. 応募対象組合員が今後の生活設計を描く時間を確保するために、2026 年度「セカンドキャリアスタッフの募集について」の追加二次募集を実施すること。

《会社回答》応募者の状況等をきめ細やかに把握し、出向先会社の調整を行ったうえで、2026 年4月1日からセカンドキャリアスタッフ制度を開始するため、通達で示したスケジュールで進める必要がある。そのため、追加二次募集を実施することは考えていない。

#### 組合

##### 【社員説明について】

●紙切れ数枚を郵送してきて、詳しい説明もない中、8月8日までに応募しなければ受け付けないと言うやり方に納得いかない●内容が示されていない希望した所に行けるかどうか分からないので、とても不安でやり方に不満しかない●現在の職場が残るのか分からないし、現在の住まいを考慮し、今と畑違いの警備会社に二次希望で出たができるか不安だ●今回の募集で、職種が「営業、清掃、サービス」など大雑把な括りでどんな会社があるか分からない●4回の契約更新出来るが、本体の社員の雇用確保の為に、玉突きで追い出され雇用契約を破棄される不安がある●セカンドキャリアスタッフの詳細な説明がない中で正直判断に悩んだ●賃金については何となく理解できるが、福利厚生については何も分かっていない●面接もやるようだが、今後どのようなスケジュールで進むのか不安があるため、詳細な情報をまずは知りたい●本体エルダーの組合員は65歳から出向は厳しいので希望しない選択をした●タブレット配信でお終いである●説明会があったがスライドを流すだけで紙の資料もない●特別勤務手当に関して、運転士関係の例だけで、車両検修者はどんな手当が出るのか分からない●最終的に手当や労働条件は出向会社によると書いてあるので募集するときに、会社毎の労働条件や手当など公表して募集を行うべきだ

●労働条件がよくわからなかったから応募しなかった  
●施策の内容が理解できず応募を見送った

#### 会社

▼会社として周知はしている  
▼必要な説明はし尽くしている  
▼説明資料(参考資料)に細かく記載し情報発信している  
▼会社として果たすべき義務は果たしている▼会社として丁寧な説明を心がけた▼FAQを出し更新もしている▼会社として尽くせるものを尽くした自負がある▼65歳以降、働くのか、年金生活をするのか、ご自身で判断してもらわないといけない。最低限これだけはみてもらいたい▼希望に添えない場合はある▼勤務先は応募した後の手続きである▼出向会社を列挙する考えはない

▼5月8日説明資料と通達で明記すべきものはしている  
▼社員の理解に資する十分な説明をしている

##### 【募集期間について】

●7月18日に通達が出てから約1週間で募集が開始、期間も2週間であり少ない●今後の生活設計を変えるのに時間が少ない●新たな制度にもかかわらず、周知期間と募集期間が短すぎる●国鉄改革を担いJR東日本の礎を築いてきた方であり丁寧な応募を心掛けるべきだ●今回の応募方法は丁寧さに欠けている

▼説明資料もあり、通達が初見ではない▼募集期間は適切な期間であり合理的な期間だ▼国鉄改革を経て今があり尽力はもちろにある▼丁寧にしてきた

##### 【本人への到着確認について】

●単身赴任で寮から出向先に出勤しているため募集していることがわからなかった●自宅に郵送されても本人に届いたのかを確認するべきだ

▼会社に登録している住所に郵送し、本人に確実に届くようしている▼事の重大さもあり、配達記録が残るようにしている▼本人に直接届いたのかの確認はしていない。負担が大きい

【その他について】▼応募資格者は約1500人。応募した社員は現在集計中のため示せない▼応募しなかった社員の理由を掴む必要性は感じていない

## 職場の声を強く訴えるも、議論が成熟せず！継続議論